

川口市・鳩ヶ谷市合併協定 調印式を開催しました



協定書を披露する岡村川口市長(左)と木下鳩ヶ谷市長

両市長が合併協定書に署名

調印式では、これまでの合併協議などに関する経過報告、協定書の概要説明のあと、上田埼玉県知事や地元選出の県議会議員、両市の市議会議員、合併協議会委員、さらには大勢の市民のみなさんが見守る中、岡村川口市長と木下鳩ヶ谷市長が合併協定書に署名しました。

続いて、特別立会人として上田知事、立会人として横道合併協議会会長、岩澤川口市議会議長、野口鳩ヶ谷市議会議長が署名し、両市は合併協定を結びました。



合併協定書とは

合併協議会で決定された49の合併協定項目ごとの調整方針をまとめたものが「合併協定書」です。具体的な内容は

① 合併の方式は、鳩ヶ谷市の区域を川口市に編入する「編入合併」とする

② 合併の期日は、平成23年10月11日とする

③ 新市の名称は、「川口市」とする

④ 新市の事務所の位置は、現在の川口市役所とする

といった基本的な項目のほか、合併後の議会や行政機関のしくみ、市民のみなさんへのサービスや負担のあり方について、などです。

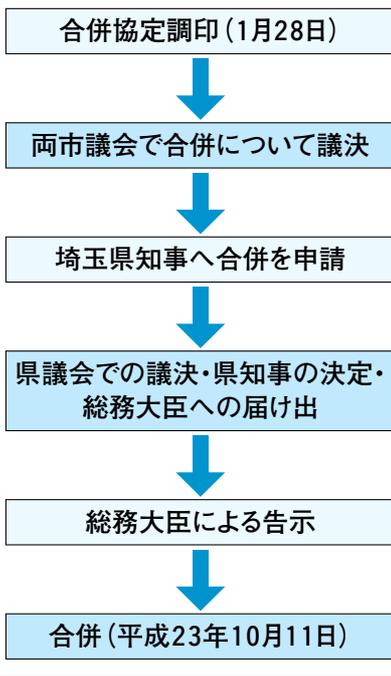
また、合併後、まちづくりを一体的に進めるとともに市民福祉の向上を図るための基本的な考え方を示した「合併基本計画」も協定の内容に含まれています。

合併協定書の内容は、市のホームページ、市役所1階の市政情報コーナー、川口駅前行政センター、各支所、各図書館、各公民館で確認することができます。

合併協定書の内容は、市のホームページ、市役所1階の市政情報コーナー、川口駅前行政センター、各支所、各図書館、各公民館で確認することができます。



合併に必要な手続き



問い合わせ…総合政策課 ☎048-259-7627 FAX048-257-1008